



現状維持にとどまらず、質的向上を図る活動計画を作りましょう。

活動計画の作成

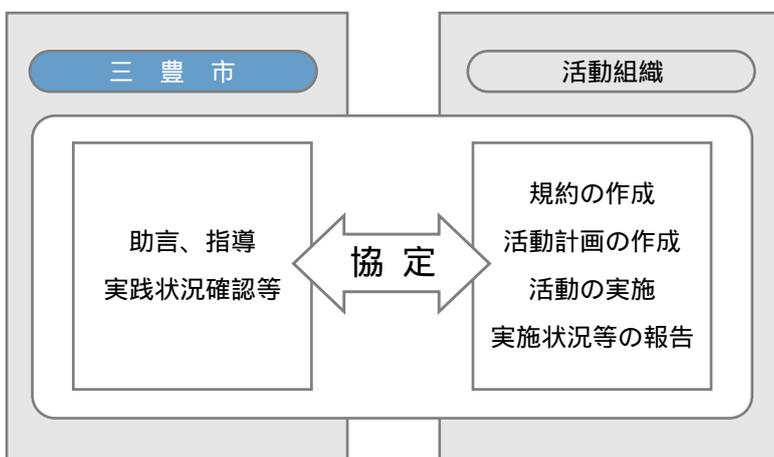
活動計画の例

		点検・準備	計画・啓発	実践活動	
誘導部分	農地・水向上 (施設の長寿命化など)	<input checked="" type="checkbox"/> 施設の寿命を縮める劣化がないか点検 	<input checked="" type="checkbox"/> きめ細かな補修、保全の役割分担 	<input checked="" type="checkbox"/> 破損部分をこまめに補修 	<input type="checkbox"/> ゲートの保守管理の徹底 
	農村環境向上 (生態系保全、景観形成など)	<input checked="" type="checkbox"/> 地域住民やNPO等を交えた話し合い 	<input checked="" type="checkbox"/> 地域全体への啓発・普及 	<input type="checkbox"/> 生き物調査の実施 	<input checked="" type="checkbox"/> 水路沿いに花の植付 
基礎部分	資源の適切な保全管理	<input checked="" type="checkbox"/> 施設の機能に支障が生じていないか点検 	<input checked="" type="checkbox"/> 実践活動の年間計画を策定 	<input checked="" type="checkbox"/> 水路の川ざらい、草刈り 	<input checked="" type="checkbox"/> 農道への砂利の補充 

三豊市と協定を結びます。

協定の締結と助成

協定のイメージ



国・県・市による支援の水準

(10 aあたり単価)

	国県市費の合計
水田	4 400円 / 10 a
畑	2 800円 / 10 a
草地	400円 / 10 a

上記は、共同活動部分への支援金額
(営農活動への支援金額については、現在未定)

集落の資源・環境を守ろう

～ 農地・水・環境保全向上対策～

問い合わせ 農林水産課 62-1128 または各支所事業課

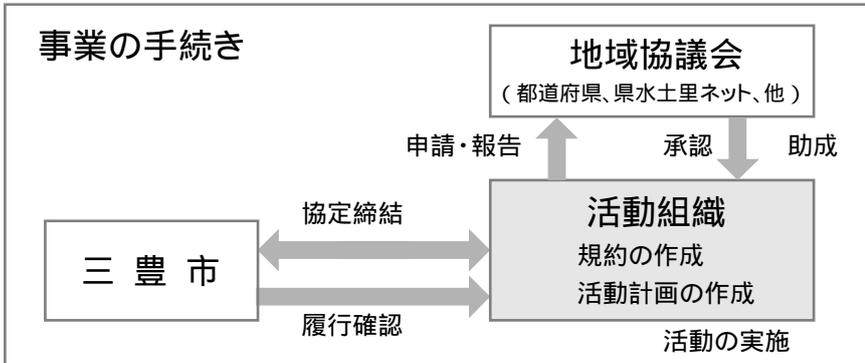
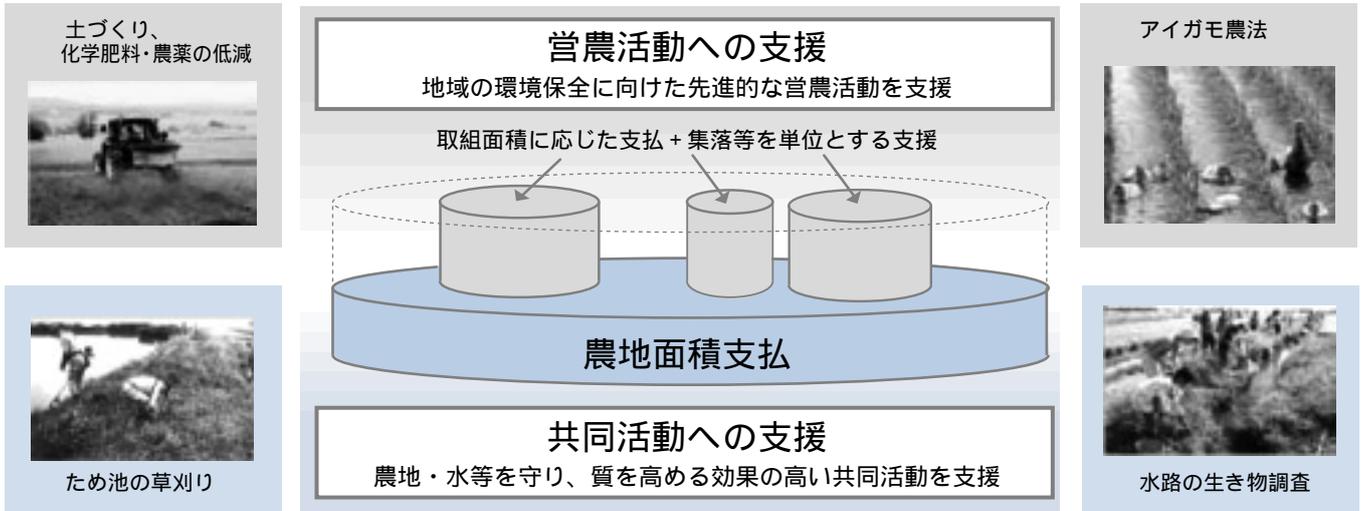
農地・農業用水などの施設は、農家・水利組合が中心になって保全管理を行ってきましたが、農家の高齢化や混住化により適切な保全管理が困難になってきています。このような中で集落の機能を守っていくためには、今まで以上の取り組みが欠かせなくなります。

この対策は、施設の恩恵を受ける地域の方々が共同で、施設の長寿命化や環境を良くしようという活動に対して助成する事業です。

新しい制度が始まります

地域ぐるみでの農地や水を守る効果の高い共同活動と、環境保全に向けた営農活動を支援します。

施策の概要



平成 19 年度から本格的に施策が導入されます。

(平成 18 年度は、全国約 600 の地域で、共同活動に対してモデル的な支援を行います。)

共同活動だけでも支援を受けられます

支援を受けるには？

まず、農業者以外の人(組織)を含めた活動組織を作りましょう。

活動組織と規約の作成

活動組織の構成例

